

## 東亜連盟論における朝鮮問題認識

— 東亜連盟運動と朝鮮・朝鮮人（一） —

松 田 利 彦

## はじめに

一九三七年七日中戦争が全面化して以来、日本国内には、戦時経済体制確立の必要性の自覚や抗日運動を支える中国人のナショナリズムへの再認識などを背景として、大陸進出を理論化しようとする、いわゆる「東亜新秩序論」が論壇をにぎわせるようになった。<sup>1)</sup> 石原莞爾によって唱えられた東亜連盟論は、東亜協同体論、日滿支経済ブロック論などとともに、そのような理論の一つとして同時代人の関心を集めた。<sup>2)</sup>

一九三一年満洲事変を主導し、満洲国建設の支柱的存在となった石原は、三三年頃から「東亜連盟」という言葉を使いはじめた。当初、東亜連盟とは、石原の持論たる「世界最終戦」の到来に備えるための日本・満洲・華北の軍事的・経済的な一体化という程度の意味のものであった。しかし、一九三六年末の西安事件以来、中国ナショナリズムの高揚を認めた石原は、三八年頃から東亜連盟論の整備を進めていった。それは、満洲国の統治理念たる「民族協和」や「王道」原理を日中関係に適用し、「政治の独立」「国防の共同」「経済の一体化」などを条件として、日本側の一定の譲歩のもと日中間の戦争の停止、連盟関係の形成を企図するものだった。一九三九年一〇月に結成された東亜連盟協会が担い手となった運動は、翌年以降中国大陸にまで広がった。しかし、一九四〇年半ば以降、石原の中国認識の独善化とともに、中国ナショナリズムに対応する理論としては後退することになったとされる。

社会運動として東亜連盟運動を見た場合、その特徴の一つに時間的・空間的広がりをおげることができるだろう。

東亜連盟論は、日中戦争勃発以後短期間に現れ消えていった他の「東亜新秩序論」と異なり、<sup>3)</sup> 一九三〇年代初頭、満洲国協和会の掲げた理念

などに淵源をもち、また、形を変えながらも日本敗戦時まで存続しえた（東亜連盟協会の後身である東亜連盟同志会が解散されたのは戦後一九四六年一月）。また、同時代の多くの対中国論やアジア主義的主張の場合、具体的な実践運動という性格は希薄だったのに対し、東亜連盟運動は十分な影響力はもったとはいえないにせよ、日本やそれ以外の地域への広がりをもった。戦後石原が、米国人新聞記者に、「連盟は朝鮮でも満洲でもまた中国においてさえも、力強い勢力を維持しつづけた」と語ったのは全くの誇張というわけではない。

本稿は、このような東亜連盟論、東亜連盟運動の広がりや、朝鮮・朝鮮人との関わりにおいて、その限界とともに検証しようとする試みである。今回は、さしあたり東亜連盟論において朝鮮問題がどのように扱われたかを跡づけ、日中戦争期における日本の朝鮮論の一端を明らかにすることを目指している。本来、対中国関係の改善を意図した東亜連盟論を朝鮮論として検討しようとする課題設定は、奇異な印象を与えるかもしれない。しかし、東亜連盟論において朝鮮問題への言及は決して少なくない。このことは日中戦争期の日本言論界一般の傾向とはかなり異なるものであり、その内容は検討に値する。また、京都をはじめとする日本各地あるいは朝鮮半島で、東亜連盟運動に参加した朝鮮人が実際にいたことも特筆されてよい。

さて、従来、東亜連盟論に言及した研究には、連盟論が当該期の日本の帝国主義政策に一定の批判的視点を備えていた点や、中国ナショナリズムへのある程度の理解をもっていた点などについて、限定を付しつつも肯定的な評価を下すものが少なくない。<sup>(5)</sup> そのような全体的な評価の中で、連盟論の唱えた朝鮮論に関しては何しろ否定的評価が目立つ。例えば、河原、前掲論文は、東亜連盟論が独善的な内鮮一体論を批判する視点はもったものの結局は朝鮮民族主義を否定していたと捉える（二〇四頁）。また、松沢、前掲書は、連盟論における日本人の優越意識の否定は単に心情的なものに過ぎず、東亜連盟運動は「日本の朝鮮に対する植民地支配をより円滑にさせる潤滑油になろうとしたもの以外ではない」という評価を下している（三〇六、三四一頁）。もっとも他方で、「朝鮮人自治論を明瞭に述べ……台湾の行政の根本的改革を論じた……歴史的意義は認めなければならない」という見解もないわけではない。<sup>(6)</sup>

このように評価が分かれるのは、いずれの研究においても、東亜連盟論において少なからず認められる朝鮮問題への論及に対して一部分だけを取り上げ、その変遷を総体として追っていないことによる。連盟論において朝鮮問題がどのように認識されていたのかを具体的に跡づけることはなお課題として残されている。<sup>(7)</sup>

## 一 東亜連盟論形成期における石原莞爾の朝鮮論

一九三三年三月満洲国協和会が同会の目的として掲げて以来普及しつつあった「東亜連盟」という言葉に、日中関係改善の方策として石原が着目し、理論的整備を進めていったのは、三七年から三八年末にかけてのことだった。一九三九年一〇月に発足した東亜連盟協会（会長——元東方会代議士木村武雄）を母体として運動が本格化するまでのこの段階では、朝鮮問題はほとんど視野に入っていなかったといつてよい。

もっともこの時期までに、石原が朝鮮問題を意識したことがなかったわけではない。かつて石原は、陸軍士官学校卒業後、一九一〇年四月から一二年四月まで第六五連隊付として朝鮮北部の春川に駐屯したが、これが石原にとっての最初のアジア体験だった。当時、親友南部襄吉の父南部次郎の影響で、日本の利害を顧慮しつつもアジア諸民族への「心情的共感」を抱いていたとされる石原は、「朝鮮総督府の政策に対しても……同意でき」ず、上司への意見具申や朝鮮人の生活実態調査を行ったと伝えられる<sup>9</sup>。また、近くは、一九二九年から三二年半ばにかけて関東軍による満蒙領有計画の策定を主導した際、関東軍参謀石原は「満蒙ノ価値」の一つとして「朝鮮統治支那指導ノ根柢」をあげ、「朝鮮ノ統治ハ満蒙ヲ我勢力下ニ置クコトニヨリ初メテ安定スヘシ」と論じた<sup>10</sup>。当時の関東軍、朝鮮軍参謀の間には、朝鮮に対する日本の威信の回復や朝鮮「赤化」の防止を満蒙領有の目的の一つとする考え方は広くみられた<sup>11</sup>。

しかし満洲国建国後、一九三三年から三四年頃にかけて、石原にとって「現今ノ急務ハ先東亜連盟ノ核心タル日滿支三国協同ノ実ヲ挙クル」ことにあつた<sup>12</sup>。強いていえば「満洲国ハ日、漢、鮮、蒙、滿、諸民族共有協和ノ国家」（傍点——引用者、以下同じ）であり、朝鮮人は満洲国の一員として東亜連盟の構成部分をなすものとされはしたが、その役割として考えられていたのは「朝鮮民族ハ間島ヲ主居住地トシ南滿ノ水田適地ニ發展セシム」という程度の大ざっぱなものに過ぎなかった<sup>13</sup>。

ちなみに石原は、戦後、「日鮮支各民族ノ同志力研究協議ノ結果……東亜連盟ヲ結成スヘシトノ結論ニ達セリ」などと述べているが、東亜連盟という言葉を用いた段階では朝鮮問題にはほとんど関心を払っていないことから見て、事実とは思われない。朝鮮人が東亜連盟運動に接触し、東亜連盟論の中に朝鮮論が組み込まれていくのは、次節で見えるように基本的には一九三九年以降のことだった。

もっともそれまでに、石原の思想に接触した朝鮮人が全くいなかったわけではない。そのような人物として、親日派として知られた朴錫胤が<sup>15</sup>いる。一九三二年末、ジュネーブ一般軍縮会議日本全権団の随員だった朴は、同じく随員だった石原と語り合い、「民族協和、東亜連盟論に非

常な共鳴をして初めて夜が明けた気持だ<sup>(16)</sup>と述べたという。もとより、一九三二年時点では「東亜連盟」という言葉自体まだ生まれていなかったから、この話は割り引いて考えなくてはならない。しかし、朴は駐ポーランド満洲国総領事としてワルシャワに滞在した際（一九三九〇年）、東亜連盟論の宣伝に努めているから<sup>(17)</sup>、比較的早い時期に東亜連盟論に共感した朝鮮人だったことは間違いない。

さて、日中戦争勃発に際し、石原は参謀本部第一部長（作戦部長）として、戦争の長期化を危惧しつつも戦線拡大を阻止できず、一九三七年九月参謀本部を追われ関東軍参謀副長に転出した。石原が多少なりとも朝鮮問題を口にし、また一部の朝鮮人に東亜連盟論への共鳴が見えるのは、この時期以降である。

赴任した満洲国で石原が目にしたのは、関東軍による政治権力の独占という現実だった。露骨な植民地行政よりは、「五族協和」の理念により民衆を統合することで大陸の兵站基地化に備えようとしたかつての自らの構想が消え去っていたことに、石原が強い不満を抱いたことはよく知られている<sup>(18)</sup>。

そのような石原の不満は朝鮮統治への批判とも絡みあった。既に満洲国赴任の途次に立ち寄った朝鮮北部の羅津において、石原は、朝鮮北部の港湾開発政策が対ソ戦に備えるための満洲北部の開発と連動していないとして朝鮮総督府を批判している<sup>(19)</sup>。また、東亜連盟運動の一員だった高木清寿は、石原自身の談話として次のような話を伝えている<sup>(20)</sup>。

「朝鮮総督の南次郎大將は……『満洲国内における鮮人に対する態度は、民族協和ではいけないから改めて貰いたい』といって、私（石原——原注）のところへ副官を使者として異議の申入れをしてきた」。

朝鮮総督府当局は、既に満洲国建国当時から、その建国理念として掲げられている「五族協和」が朝鮮人の民族意識を刺激するのではないかと懸念を持っていたから、右のような異議申し立ても考えられないことではない。一方、石原はこの申し入れを拒絶したが、その根底にあったのは、次のような考えだったという<sup>(21)</sup>。

「朝鮮では内鮮人の待遇は少しも一如ではない。日鮮二つの民族間の待遇にははなはだしい差別がある。例えば鮮人で官吏となって高等官待遇を受けているものは全鮮で指を屈する程度の極少数に過ぎないではないか。満洲国では鮮人で日本人としての待遇を要求する者には、日本人としての待遇を与える。しかし民族の差異を自覚して鮮人としての自覚をもつ者に無理に日本人であれとは強くない。知らず知らず

の間に同化して日本人の意識をもつようになればよろしいのであって、それには長年月を要することである。……満洲建国は朝鮮統治・台湾統治の大反省である」。

無論ここで石原のいうように、満洲国において、朝鮮人が日本人並みの待遇を受けていたとはいえない。満洲国では、朝鮮人人口の比率の高い間島省を除けば、朝鮮人が高級官僚として進出した例はごく少数だったとされる。<sup>23</sup> 日系官吏の優位のもと官僚政治が「必然的ニ拡大シツ」<sup>24</sup> あったことに不満を持ち、「官治ノ制限自治ノ拡大」を主張して満洲を去ることになる石原自身、そのことはよく知っていたはずである。石原が朝鮮における民族差別待遇に批判を持っていたとすれば、そこには実は、満洲国の現状への不満も投影されていたのかもしれない。

このような石原が、持ち前の激しい口調で満洲国の統治方式に非難を浴びせるとき、それに関心を引かれた朝鮮人もあらわれた。一九三八年のことと思われるが、満洲国司法部の朝鮮人官僚権逸は、満洲国官吏養成機関たる大同学院で石原の講演を聴いている。それによれば、初めうちは「耳が痛くなるほど聞いてきた五族協和論ではないか」と感じたが、石原が「満洲にいる日本人を容赦なく罵倒しはじめ」「日本人たちは、他民族を抑圧し……満洲を日本の植民地同様にしてしまった」と述べるに及び、「強い印象を受けた」という。<sup>25</sup> 権逸は同じ回想録の中で、東亜連盟論に共鳴した満洲人として、先述の朴錫胤および満洲国協和会安東朝鮮人分会長、同会安東省本部事務長などを歴任した崔謹愚をあげている。また、これとは別に、典拠は明らかにしていないが、在満朝鮮人官僚で東亜連盟論を支持した者として、朴錫胤、権逸のほか、秦学文<sup>26</sup>（二六六年国務院参与官）、李範益<sup>27</sup>（二七七年間島省長、四〇年特任参議）、劉鴻淳（劉鴻洵——三四年民政部事務官、四〇年間島省次長、か）、尹相弼（三五年民政部拓政司第二科長、四〇年開拓総局参事官）、権一天、尹泰東、等をあげる説もある。<sup>27</sup> 石原の満洲国批判は、日系官吏の優位を日項目にしていた朝鮮人官僚の一部の関心を引き起こし、東亜連盟論支持者を生み出す効果を持ったのではないだろうか。もっとも、満洲では東亜連盟運動の組織が現れたのは一九四〇年に入ってからで、活動も不振だったとされるから、朝鮮人への影響力は過大視できない。<sup>28</sup>

また、石原が一定の朝鮮統治政策批判を抱き、東亜連盟論の支持者を一部朝鮮人の中に見いだすようになったとはいえず、それが直ちに東亜連盟論そのものに反映されたとはいえなかった。確かに石原が一九三八年五月に作成した覚書では、東亜連盟の範囲を依然「日、満、支」としつつも、それに続けて「日鮮の關係」と注記してあるところを見ると、<sup>29</sup> 何らかの形で、東亜連盟論と朝鮮問題の関係を考えはじめていたように思われる。しかし、そこに具体的な内容は何も記されていない。

石原は同年八月に辞表を提出、帰国し、東亜連盟運動を本格的に進めようとする。一二月、石原が宮崎正義に書かせた「東亜連盟論」が発行

されたが、朝鮮問題については「我大陸政策が一面に於て、例へば朝鮮の安寧と繁栄とを齎し、日鮮両民族渾然融合の実を挙げ得たとしても、他面東洋に於てすら我政策の支持者を失つてゐる事実を眼を蔽つてはならない」程度の言及しかない。<sup>30</sup> すなわち、対中国論においては帝国主義政策への一定の批判を見せはじめていた東亜連盟論も、朝鮮についてはいまだ「安寧と繁栄」という成功例としてしか捉えていなかったのである。宮崎の『東亜連盟論』と並ぶ理論書として、同じ時期に出版される予定だった杉浦晴男『東亜連盟建設綱領』においても、朝鮮人については満洲国の「民族協和」を構成する一部、という以上には言及されていない。<sup>31</sup>

## 二 東亜連盟論における朝鮮論の形成と展開

一九三八年二月、石原は舞鶴要塞司令官となった。閑職のかたわら、東亜連盟運動に一層力をいれるようになったが、この時期、朝鮮人と師団長時代（一九三九年八月―四一年二月）、来訪者の中には朝鮮人と思われる姓名が散見される（次頁の付表参照）。

もっとも、石原の日記は一九三七年四月から三八年末までの分が欠けているため、朝鮮人との接触が始まった時期は三九年以前にさかのぼる可能性も考えられないではない（ただし三七年三月以前の日記には朝鮮人らしき人名は見あたらない）。また、日記の記述に遺漏もありうるということ、人名のみで判断した場合朝鮮人と中国人を混同する恐れがあることなども考慮の必要がある。

しかし、遅くとも一九三九年初め以降、石原のもとを訪れる朝鮮人が――かなり固定的なメンバーだったと思われるが――現れたことは事実だといつてよい。また、後に京都で東亜連盟運動の中心人物となり朝鮮人留学生を運動に引き入れることにつとめた曹寧柱が石原から東亜連盟論を聞いたのが一九三九年二月頃とされていること、<sup>32</sup> 朝鮮において東亜連盟系の運動組織が最初に確認されるのが今のところ同年一月であること、<sup>33</sup> 等も考えあわせると、日本本国や朝鮮で東亜連盟運動と朝鮮人との関わりがはじまるのは、三九年初めと見て大過なからう。朝鮮人が東亜連盟運動に関与していったのは、この運動が次第に世人の注目を集めるようになっていたこととともに、連盟を形成する国家の「政治の独立」<sup>34</sup> を掲げる東亜連盟論が、朝鮮人の独立願望に訴える部分を持っていたことによるものと思われる。

さて、このような現象と呼応するように、朝鮮問題は石原の関心の中で次第に一定の位置を占めるようになってきた。一九三九年六月作成の講演要旨中、「東亜連盟ノ条件ト漢、鮮民族ノ共鳴」の項には、「幾年後二ハ日満関係ハ今日吾人ノ正当ト信スル日鮮間（行政高度ノ自治――原

表 石原莞爾「日記」にあらわれた朝鮮人の面会者

日記の日付	石原の官職	姓 名	性のみ記されている者
1939年1月1日 ～6月30日	舞鶴要塞司令官	朴錫胤(1), 張日煥(1) 李覚鐘(1)	朴(5), 金(2), 曹(1)
7月1日 ～12月31日		姜永錫(1), 金好善(1) 朴熙道(1)	曹(1)
1940年1月1日 ～6月30日	第16師団長	金季珠(1), 姜永錫(1)	曹(4), 姜(1)
7月1日 ～12月31日		朴錫胤(3), 姜永錫(1) 姜東允(1), 金季珠(1) 朴永出(1), 崔晶国(1)	李(2), 曹(2), 姜(1)

注1：括弧内の数字は面会が確認できた回数を示している。

2：第16師団長時代末期の1941年1～2月分の「日記」には朝鮮人の面会者は見当たらない。

3：1940年1月1日～6月30日及び同年7月1日～12月31日の欄に名に見える金季珠は、金季洙（1920年代より京城紡織株式会社を経営し30年代に満州に進出、1939年満州国名誉総領事）とも思われるが、確証を得られない。

出典：『国防論策』259～283頁、329～372頁より作成。

注）ノ如クナリ」云々というくだりがある。<sup>(35)</sup> 間接的な形ではあるが、朝鮮統治の構想として石原が「自治」という言葉を用いたのは、管見の限りではこれが最初である。ちなみに同じ文書には「日本国民ノ責任」の項に「朝鮮人ノ訴へ」とも記されており、自ら朝鮮人に接触し耳にした「訴へ」が背景にあったことが推測される。

以後、石原は東亜連盟運動の宣伝、講演などでしばしば朝鮮問題に言及するようになる。

その内容として第一に指摘できるのは、在日朝鮮人に対する処遇や植民地朝鮮での内鮮一体化政策の抱える問題点を、一応実態として認めその改善を訴えたことである。一九三九年八月の講演では、「内地で民族協和が出来ないで、朝鮮がうまく治まらずに、満洲を協和国にしよう等と云ふことはをかしい」として、日本人と朝鮮人との賃金差別を問題にした。<sup>(36)</sup> 現下の「労働力不足の時代」に「朝鮮人をうまく使って、仕事が同じなら日本人と同じ俸給をやる様にするのが私共の切なる願ひであります。さうして朝鮮人には同業者に尊敬を受ける生活をしてみなさい、と勧めるのであります」と述べている。同年一月の講演では、経済統制が物資の欠乏を引き起こし、日本のみならず「朝鮮モ此ノ如キ内政干渉ヲ受ケタルハ未曾有ノ事ナリ」という問題も取りあげている。<sup>(37)</sup>

無論こうした認識は、朝鮮人差別が植民地支配そのものに起因する構造的な問題であることにふれず、往々にして日本人側の態度を改めることにのみ解決策を求め、また、経済統制に対してもそれ自体を否定しているわけでは

なかった（石原自身は熱心な統制経済論者であり、その主張は東亜連盟論にも取りこまれていた）という点で、いわば支配者特有の善政主義を超越するものではない。石原が、「明治以後台湾、朝鮮、満洲国及支那ニ於テ日本民族ハ残念ナガラ四民族ノ心ヲ撫ヘカネテ居ル」、あるいは「明治以来時代の要求であった民族独善主義的活動に依り台湾、朝鮮、満洲国等で現れた他民族の日本民族に対する不信を一掃」せねばならぬ、等と論じているのは、そのような枠組みでの主張として理解する必要があるだろう。<sup>(38)</sup>

ともあれ、かかる朝鮮論は、東亜連盟運動全体の方針としても位置されつつあった。

機関誌『東亜連盟』第二巻第六号（一九四〇年六月）に掲載された陶山敏「新秩序に於ける朝鮮の再認識」は、同誌としては初めて朝鮮問題を本格的に論じた文章である。これは植民地朝鮮で展開されている内鮮一体化政策に対し、それが「民族的利己主義と資本主義的帝国主義的なものを徹底的に止揚する精神的意義を持つものでなければならぬ」として、その批判に重点をおいている（二二頁）。「朝鮮の伝統、文化を全面的に抛棄せねばならぬ」という極論に対してはこれを「暴論」として斥ける。また、陸軍特別志願兵制度の実施（一九三八年二月）に対しては「不承々々ながら、権力に押されて出る者」がいること、公立学校教育課程における朝鮮語科目の廃止（三八年四月）についても「朝鮮社会に於ける朝鮮語熱は却って昂揚され……朝鮮人に民族的感情すらも引き起させてゐる」こと、さらに、創氏改名（三九年一月）についても「朝鮮の一般民心と、その成績の不振」に問題が見受けられること、など具体的な問題点を指摘している（二五―二六頁）。もっともこの論説も、「朝鮮民族は、偏狭な民族観念と、社会主義的思想から脱」すべき、と述べることを忘れてはいない（二三頁）。

また、杉浦、前掲『東亜連盟建設綱領』は、一九四〇年八月に改訂され、東亜連盟協会編・発行『東亜連盟建設要綱』と改められ、同年一月にはその第二改訂版が出された（以下、この第二改訂版を『要綱』一九四〇年版とする）。東亜連盟論の基本書はこのように何度か書き換えられているが、一九四〇年十一月の改訂の眼目の一つは、朝鮮問題に関するものだった。第三章「東亜連盟の各国家」中、第一節「日本皇国」に、新たに「国内における民族問題」という一節が設けられたのである。

そこでは、「特に重要」とされている朝鮮問題について、「内鮮一体のために、先づ第一に内鮮人間の政治の實質的差別をなるべく速かに合理的に撤廃することが必要である」として、朝鮮の「自治」を提唱している（後述）。また、「民族の融合」を「人類窮極の理想」としつつも「言語風俗等を政治の威力によって急速に変革せんとするが如きは、厳に慎まねばならぬ」ともいう。もっとも、具体的な諸問題への批判は、陶山、前掲論文よりも微温的な印象を与える。創氏改名は「主義として歓迎」される。「政治的圧力をもって強制」することは「許し難い」としつつ



も、希望者には将来も創氏改名の道を開いておくことまで提言している。朝鮮人徴兵制に関しては「もっとも希望するところ」だが、「軍務は言語感情その他微妙なるものがあるから、兵役につきしむるならば、主義として民族軍隊を造ることが合理的と信ずる。(民族軍隊を造ることに不安を感じるならば、未だ兵役に就かしむる時期が到達して居ないと考ふべきである——原注)」というのが所論だった(以上、六六〇―六八頁)。この他、在日朝鮮人に対する賃金差別を改めるべきことも主張されている(六九〇―七〇頁)。

このように、東亜連盟論は、内鮮一体化政策に対して一定の距離を置こうとし、朝鮮人の同化が政治的圧力によって強制的・急進的に行われていることに批判の力点を置いたが、反面、異民族の同化という政策の原理そのものには根底的な批判を加えることができなかったことも読みとれよう。

さて、一九四〇年前後の東亜連盟運動における朝鮮論の特色の第二としてあげられるのは、朝鮮「自治」論が提唱されたことである。一九四〇年一月に石原が作成した「東亜連盟ノ名称、範圍、及結成ノ条件」と題する文書を読みよう。これは、構成や表現から推測すると、「要綱」一九四〇年版の草案に当たるものと思われるが、当時は公表が控えられ、数名の幹部にのみ内示された文書と思われる。<sup>39)</sup> ここには、次のような記述がある。

「朝鮮民族ハ聰明ニシテ満洲事変後心境ニ大変化ヲ来シ……日本民族ニ劣ラサル忠良ナル日本臣民タラントシツ、アルヲ見ル時日本亦「獨立」ニ対スル為メ又国内失業智識群放濤ノ為メ朝鮮ノ政治カ半殖民地的ノ印象ヲ与フル点アリシヲ反省英断大革新ヲ行フヘシ」。

そしてそのような朝鮮人の心境の「大変化」や朝鮮に対する「半殖民地」的支配の認識に立ち、石原の掲げた「大革新」とは、「政治上ニ於ケル民族的差別ヲ撤退シ且民族感情、生活習性ヲ尊重シ此範圍ニ属スル行政ハ成ルヘク広く朝鮮ノ自治ニ委カスル」ことだった。

また、「要綱」一九四〇年版においても、「民族自決と称して分離せんとするは、世界の大勢に逆行する」ことを悟った朝鮮人に対し、「よくその民族的欲求を容れ……〔日本との〕統一を要するものと、朝鮮民族の自治に委すべきものとの間に、最も合理的なる解決をなすべきである」(六四頁)とし、「朝鮮民族の民族的心理と密接なる関係にあり、内地との関係薄き方面の行政にたづさはる地位は、逐次有為の朝鮮人に譲り、且つ官吏の待遇の差別も計画的に撤廃すべきである」(六六頁)と述べている。

具体的にどのような統治改革がここで想定されているのかは必ずしも判然としないが、「行政」の側面に重点をおいた記述から推察すると、おそらく植民地朝鮮の行政諸機関内部での朝鮮人官僚の比重を高めようという意図のものだったのではないかと考えられる(「要綱」一九四〇

年版、六〇頁には、「朝鮮・台湾における日本人官吏の不必要なる増加」への批判もみられる。とすれば、東亜連盟論が朝鮮「自治」論を提唱したのだとしても、それは、例えば一九二〇年代、植民政策学者矢内原忠雄などが同化政策批判として提示した「自治」論、すなわち「朝鮮議會設置論」<sup>(40)</sup>とは異なるものだったといえよう。少なくとも、東亜連盟論のいう朝鮮「自治」論が、当時「自治」という言葉から通常想起された朝鮮人の立法機関への参政権という問題を念頭においていたかどうかはかなり疑問に思われる。

さらに問題なのは、この「自治」論が、「満州事変後心境ニ大変化ヲ来シ」た朝鮮人が自ら進んで民族独立の理念を放棄したことを前提に立論されているが、他方では朝鮮人の「民族感情、生活習性ヲ尊重シ」「民族的欲求を容れ」と述べたように、一見、朝鮮人の根深い独立願望を容認したかのような装いをもっていたことだろう。

このような「自治」論は朝鮮人の眼にどのように映ったのだろうか。

そもそも、東亜連盟論が、部分的には批判的視点をもって朝鮮統治の実態に眼を向けたこと自体、この時代にあつてはかなり特異なことだった。一五年戦争期に入つて以来、主要新聞の社説や総合雑誌の記事が主に取り上げたのは、侵略対象となった中国や南方諸地域であり、朝鮮問題に目が向けられることは極めて稀だった。<sup>(41)</sup>一九三九年、文学者林房雄は朝鮮に向かう船上で、「朝鮮はまるで忘れられた形で、総督府は嘆いて」いるとの言葉を耳にしている。<sup>(42)</sup>

それは言論界一般にとどまらない。「規模雄大な大陸建設論」を呼号する「識者」——いわゆる「東亜新秩序」論者の多くも「朝鮮問題を避けて通らうとし」、<sup>(43)</sup>一時、東亜連盟論と論壇を二分した「東亜協同体論」の場合もその傾向は濃厚だったとされる。もっとも、東亜協同体論者のほとんどが結集していた昭和研究会は、一九三九年にはその朝鮮論の集大成ともいべき文書を作成している。<sup>(44)</sup>しかし、そこでも特に朝鮮統治批判は見られず、「大陸ルート」「兵站基地」「防共ルート」としての朝鮮の建設を説くにとどまる。そして、「新秩序圏内において満洲・蒙古・支那諸民族が新体制に相応した民族自治を享有すべきことの心理的影響等を考慮」した「朝鮮民族問題の解決」を重視すると述べつつも、「内鮮の名実ともに完全な同化・統一を目標」とする、といういささか矛盾した結論に終わっている。

このような状況下、東亜連盟運動の提唱した朝鮮「自治」論が、「政治の独立」という標語とあいまって、一部の朝鮮人にあるいは独立願望を託しうる数少ない思想と映つたであろうことは想像に難くない。先述の京都の曹寧柱はその代表的な人物だろう。曹は、東亜連盟論に触れたことで、「朝鮮ハ近キ将来自治ノ段階ヲ経テ其ノ独立ヲ獲得」しようと考えたとされる。<sup>(45)</sup>また、朝鮮においても総督府警務局は、「民族主義者等

一部ノ者ニ在リテハ……民族協和主義ヲ主張スル東亞連盟運動ニ対シ異常ナル関心ヲ払ヒ本運動ニ便乗シテ朝鮮ノ自治独立ノ実現ヲ夢想」していと捉え、一九四〇年五月には、朝鮮における東亞連盟運動を禁止する方針を策定していた。<sup>(46)</sup>

しかしながら、一部朝鮮人を刺激したこのような「自治」論を、石原自身は明らかに朝鮮独立を否定するものと考えていた。石原には、本来「民族国家ノ結合体」であるべき東亞連盟に、独立国家ではないかたちで、いかに朝鮮民族を位置づけるか苦慮した形跡が認められる。<sup>(47)</sup> またそのことは、石原と金昌南なる朝鮮人の間でやりとりされた書簡に、より明瞭に読みとることができ。

石原のもとに金昌南から、タイプ版五頁の「東亞連盟ニ於ケル朝鮮民族ノ地位」という文書が送られてきたのは、一九四〇年二月のことだった。<sup>(48)</sup> 金については、満洲国で朝鮮人青年層と交流があったこと、東亞連盟論に共鳴していたこと、一九四一年初頭「首都国民組織運動」

(満洲帝国協和会による勤勞奉仕運動のことか)に関わっていたことなどしか判らない(後述の金書簡による)。

さて、「東亞連盟ニ於ケル朝鮮民族ノ地位」は、東亞連盟運動と朝鮮人の相互協力に基づき、「現在ノ如キ変態的環境ニアル朝鮮問題」の「道義的解決」の方向を次のように展望している(四頁)。

1. 「日本は」朝鮮民族ノ各般ニ巨ル向上發展ヲ期シ積極的協力ヲナス

2. 次ニ朝鮮色豊ナル行政ヲ実施ス

3. 其ノ当然ナル成果ニ因リ民族協和ノ理念ニ基キテ日鮮両民族ノ協和国ヲ創建ス。

「朝鮮民族ハ速カニ日鮮両民族ノ協和国ヲ建立スルコトニヨリ中華民國、満洲国、蒙古国等諸国家ト同等ノ共同意識ヲ把握スルニ至ルベシ」。金昌南の示す「日鮮両民族ノ協和国」という理念に、歪んだ民族意識を読み取ることは不可能ではないにしろ、この文書全体としては、朝鮮民族独立を連想させることを周到に避けている。むしろ、「朝鮮民族ハ日本 天皇ヲ盟主ト仰グ東亞連盟ノ結成並ニソノ理想実現ニ邁進」するものと規定され(二頁)、またその結果として「満洲国東部国境及露領内ニ在リテ反抗ヲ企図シツ、アル同胞ハ当然其ノ鬭争目標ヲ喪失」するはずだというように(三頁)、朝鮮独立運動を抑止する役割さえ期されている。

にもかかわらず、そこから石原が嗅ぎとったのは、まぎれもなく朝鮮人の独立願望だった。石原は金への返書を反論で埋めつくしている。<sup>(49)</sup>

金の示す「結論に到達する理論に矛盾とも申すべき点もある様に考へられ」る、と石原は指摘する。というのは、「今日は既に一族一国家の主義にとらはる、ことなく、「なし得る限り広い範囲が一国家となる」ことが希望せらるべきこと」であり、その立場からすれば、「折角三十

年来合一した朝鮮が日本より分離するは、理論上自然の大道とは申されませぬ……朝鮮の向上、日本の理解により、朝鮮協和国の独立に導くのは、少々矛盾がある」からだ。その一方で、「現在日本政治の不合理と、朝鮮民族の感情が、朝鮮民族をして独立を希望せしむる事實は、十分傾聴、考慮すべき」だともいう。ならば、「独立は即刻これを行ひ」、しかる後「複合民族国家としての政治に正しい理解を得た」日本と再度統合するというのが、「理論的に正当」ではあるが、それは「現実問題としては一の空想に過ぎ」ない。また、明治天皇の「御聖断」による「日韓合邦」は「帝国主義的思召とは夢にも考へ得ない」。

石原はこれらの理由に基づき、「朝鮮問題の公正なる解決点」を「朝鮮内に於ては特に内地との間に強度の統一を要する事項以外は高度の自治を行はしむること」に求めたのだと述べている。

以上の石原書簡に明らかなように、東亜連盟論において、朝鮮「自治」論と朝鮮独立とは全く相入れないものと考えられていたのだった。ちなみに、金昌南の意見書の説いたのは「日、鮮、両民族ノ協和国」であったにもかかわらず、石原はこれを単に「朝鮮協和国の独立」と受け止め論を加えた。石原の誤認が意識的か否かは判らない。しかしそこには、朝鮮民族の国家建設案はどのような形であれ、朝鮮独立論として断固排除しなくてはならぬという石原の心情が投影されているようにも思われる。石原書簡の終わり近くには次のような記述がある。

「若し「朝鮮が」独立国となったところで、両国間に今日の日満間以上の「不可分」関係成立すべく、「独立」の限度は恐らく私共の主張する「高度自治」と実質上大きな開きはなく、単に名分上の問題となるではないでせうか」。

しかし、「独立」と「高度自治」に実質的差異はないと述べながらも決して「独立」という表現を許容しなかったところに、石原の譲れない一線はむしろ鮮明に現れていたのではないだろうか。

さて、翌一九四一年二月、金昌南は石原に書状を送り、「排他的民族主義的既成観念」と受け取られかねない記述があったことに「遺憾」を表す一方で、「朝鮮民族が東亜連盟運動に対して誤解を抱いてゐた根本理由」を三つあげている。<sup>(36)</sup>

1. 総督政治の一部に対する不満より来る、東亜連盟の「政治ノ独立」への不当なる希望
2. 「前略」民族意識の強烈より来る民族国家への過度なる固執
3. 運命共同体としての日本民族への協力能力の過大評価に依る錯覚。

これら朝鮮民族の抱いていたという「誤解」とは、また金昌南その人の「誤解」でもあろう。先に検討した「要綱」一九四〇年版などの記述

に窺えるように、東亜連盟論に関心を寄せた朝鮮人に対し、この時期、連盟論が朝鮮独立を許容しているのか否認しているのか、明確に示していなかったことが、「誤解」の背景にはあった。しかし、一九四一年初め以降、東亜連盟論はその点を次第に明らかにしはじめた。

### 三 東亜連盟論批判の台頭と朝鮮問題

一九四〇年以降、東亜連盟運動の母体である東亜連盟協会は、地道な宣伝活動を欠くきらいはあったものの、日本各地に協会支部を広げた（四一年初め時点で国内に二支部）。また中国大陆でも北京・広東・南京（汪兆銘政権）などで東亜連盟論を採用した運動が広がった。その一方で日本政府は、一九四一年一月、閣議決定をもって、東亜連盟協会をはじめとする国内興亜諸団体の統合に乗りだすことを明らかにした。

このような政府の動きは、中国での東亜連盟運動の活発化に対応する新組織の必要性を感じ、東亜連盟協会ほかの諸団体を吸収し、組織的・イデオロギー的に統合しようという企図に発したものであったとされるが、その背景には、東亜連盟運動の「世界観、民族観の観念性に由来する妥協的便宜論を中心に問題を展開する事の危険性及び王道理念の抽象性」などへの危惧があった。そのような危惧は、主として中国における組織運動に向けられたものだったが、朝鮮問題に対しても次のような問題点が指摘されている。<sup>(52)</sup>

「東亜連盟が思想運動なりや政治運動なりやの問題が明確に規定されてゐない為に、その実践過程に政治的な妥協及至便宜主義に流れる結果として現に朝鮮民族の間に政治的独立運動が可能なるかの如き希望を持たしめてゐる」。

これ程あからさまに朝鮮問題を指摘せずとも、東亜連盟運動を念頭におきつつ、かつて第一次大戦後ヴェルサイユ条約で宣明されたような民族自決主義は認められないとする議論は、興亜団体統合を主導した政府・大政翼賛会から出されたいくつかの文書に見いだされる。<sup>(53)</sup> この時期以降、石原が東亜連盟運動を政治運動でなく文化運動と規定した背景には、このような政府の批判もあったことが推測される。

さて、一九四一年一月の閣議決定の公表以後、東亜連盟運動を批判する論説が急増する。その内容全般については先行諸研究の分析に譲るが、その中には、東亜連盟運動の掲げる「民族協和は民主主義的観念にして日鮮の分離を刺戟するものなり」というような論調も存在していた。そのような論の一つとして例えば、植民政策学者で東亜協同体論者の一人とも目されていた加田哲二は、「東亜連盟論のある部分には……論者の予期しない効果を齎らすもの存する」ことを、朝鮮問題との関連を強く勾むせつ次のように指摘している。<sup>(56)</sup>

「民族協和における自由平等論は、既に東亜の小民族に対して、権利としての自由平等を要求せしめ、その独立の能力を持たない民族の中

に、独立運動らしいものを発生せしめつ、ある状態は、われわれの深く注意しなければならないところである」。

また、右翼評論家の中には、東亜連盟論を「日韓併合を以て、日本帝国主義と断定しては、からぬ」危険思想と決めつけ、攻撃する者もいた。<sup>(57)</sup>このような批判は、さらに別の方面からもなされていた。一九四一年九月、「東亜連盟」誌の編集委員会が開かれ、「その席上、又しても『民族自決と民族協和』の問題が提起された」が、「今度は例の右翼理論家の批判や朝鮮官僚の抗議ではなく……台湾当局側から起った不満の声」だったという。<sup>(58)</sup>朝鮮・台湾の植民地支配層からも「抗議」の声が寄せられていたのである。また、一九四二年に入ると、横浜で東亜連盟運動を行った朝鮮人が検挙されたり（二月）、京都で在日朝鮮人留學生の組織を進めていた前述の曹寧柱らが検挙されたりする（三月）事件が起こっている。これらは朝鮮人が東亜連盟論を利用して独立運動を行っているのではないかという疑いに発したものであった。

このように一九四一年初頭以降、政府・一部知識人・植民地当局などから東亜連盟論批判が台頭し、また治安当局による朝鮮人運動員への弾圧がなされた。そしてそれは、東亜連盟論における朝鮮論に一定の変質をもたらすことになった。

第一に、東亜連盟論の説く朝鮮論は、独立を容認するものではなくむしろそれを抑止する機能を果たしている、という論点が強調されはじめた。前章に見たように、朝鮮独立論の否定は東亜連盟論にはもともと織りこまれていたといつてよいが、今や多方面からの批判に応えんがため、その点がこれまでになく明瞭にまた積極的に示されるようになったのである。「東亜連盟」一九四一年二月号の論説は次のように述べている。<sup>(59)</sup>

「朝鮮民族の脳裡に永くこびりついて離れなかつた独立論をして、再び逆行せざる終焉を可能ならしめるためには、彼等自身の体験的自覚と思想的飛躍とに俟たなければならぬ。民族協和主義及びこれに基く東亜連盟論のみが、独立論を始めて発展的解消せしめるのであり、この外にはもはや何等の対策なしと断ぜざるを得ない」。

このように述べ、「政治の独立」をはじめとする東亜連盟結成の条件は「独立国家間に適用されるもの」だから「朝鮮の政治は独立たるべし」と考ふるものあらは甚しき曲解」だと論じた。また、「東亜連盟」一九四二年五月号は、来日した「内鮮一体の運動者」たる一朝鮮人が東亜連盟論に「若干の誤解を有して居った」ので運動員の側が「東亜連盟論こそ独立論を解消せしめるものだ」と説いた」という逸話を紹介している。<sup>(60)</sup>石原も、「東亜連盟は朝鮮の独立を煽動する」という見方を「デマ」と表現している。<sup>(61)</sup>

こうした朝鮮独立の抑止という論点を強調したことと相まって、第二に、朝鮮支配政策への批判が後退したという点を指摘しておく必要がある。なるほど、石原は、「日鮮両民族が自然の大きな文化現象によって一民族になることは固より希望」しつつも「今日、民族意識を政治的力

を以て抹殺しようとしても不可能である」と論じた如く、依然、政治的圧力による急進的同化に疑問を呈していた。<sup>(62)</sup>一九四三年頃から朝鮮で国民総力朝鮮連盟・緑旗連盟に関わった森田芳夫も、石原が「朝鮮にあった私達のコースにはきびしい批判」を向け、「不自然な同化政策を真向から罵倒」したと回顧している。<sup>(63)</sup>こうした石原の認識はアジア・太平洋戦争末期まで保たれていたようである。

しかし他方で、石原は、一九四二年夏、「日本は……純粹の朝鮮民族軍の一つすら編成しきれないでないか」と語り、以後も、朝鮮支配政策に関わってなされた主張は、「朝鮮人軍隊も編成す可きである」、「日本人は朝鮮人を軽蔑している。然るに英国は、以前に於てシンガポールを印度人に守らせた。この大胆さは学ばねばならぬ」等々、朝鮮人の兵役問題に集中した。<sup>(65)</sup>ここには恐らく、石原の「世界最終戦」接近の認識が背景にある。また、確かに朝鮮人の徴兵は、前掲「要綱」一九四〇年版以来の主張だった。しかし、この時期取りあげられたのがほとんどその問題だったことは、朝鮮統治政策に対する東亞連盟論の批判的立場をはなだ曖昧なものにした。現実に、一九四二年五月朝鮮人徴兵制の実施方針が公にされ、四四年四月からは徴兵検査がはじまったからである。東亞連盟運動は、実際には皇民化政策を後押しする結果になっていた。

『東亞連盟協会会報』一九四二年五月二五日付は、朝鮮人徴兵制実施の決定を、政府見解そのままに「朝鮮同胞の……報国の赤誠に応へ」たものと報じている。『東亞連盟建設要綱』の一九四三年改訂版でも、これを「皇国のため喜びに堪へぬ」としている。<sup>(66)</sup>なお、同改訂版での朝鮮問題に関する記述の変更はこの点のみで、「自治」論を含め他の部分は「要綱」一九四〇年版と同じである。

政策批判の事実上の後退という傾向は、在日朝鮮人問題についても見られる。一九四一年後半以降の運動方針を打ちだした重要文書「庄内支部運動要領」(四一年九月)においては、実践活動の第一に「朝鮮人、満洲国留學生の指導」を掲げているが、そこでは朝鮮人の「優秀なる素質」「美点」を理解しよう訴える一方で、次のような一節を記している。<sup>(67)</sup>

「朝鮮人との接触に就ては協和会を指導して居る警察当局とよく連絡して、誤解を生ぜしめないことが肝要である。警察としても直接朝鮮人を指導するは不利な点があるから、よく了解せば我等の工作に好意を表するに至ることを信ずるものである」。

警察当局および協和会との協力の必要性については、同時期の別の文書でも述べられている。<sup>(68)</sup>

内務省・警察当局を中核とした在日朝鮮人統制団体協和会は、これら石原の発言以前、既に一九三六年末までに在日朝鮮人の集住府県に設置されており、三九年六月にはそれらの管轄組織として中央協和会が結成されていた。<sup>(69)</sup>したがって、一九四一年後半以降の当時期になって、突然のように協和会との提携という方針が掲げられたことは——それが実践されたかどうかは疑問であるにせよ——朝鮮問題への取り組み方に変化

があったことのあらわれと見なくてはなるまい。

この頃から、東亜連盟運動は、中国ナショナリズムへの配慮の姿勢を失っていき、またアジア・太平洋戦争期、東北地方を中心に展開した農法の改良や食糧の増産運動は客観的には戦時体制支援の色彩が濃かったとされる。<sup>(71)</sup> これらと軌を一にするように、朝鮮統治政策に対する批判が後退し、皇民化政策の追認という性格を強めたのだった。なおこの時期、東亜連盟協会（一九四二年九月東亜連盟同志会と改称）では、前述の庄内支部以外にも飛驒支部で綱領に朝鮮人の「指導協和」を掲げており、また第四回中央参与員会議や福井支部の会合などで朝鮮問題の「研究」を行っていることが確認される。<sup>(72)</sup> その具体的な内容は明らかでないが、体制批判の性格は乏しかったのではないかと推測される。

## 小 結

以上にみたように、東亜連盟論は、形成段階においては朝鮮問題をほとんど視野に入れていなかったが、一九三九年頃から、石原の朝鮮人との接触にともない、植民地朝鮮における内鮮一体化政策や在日朝鮮人に対する処遇のもつ問題点に着眼して一定の批判を行い、朝鮮「自治」論を唱えた。しかし、一九四一年に入りこのような朝鮮論に対し批判的論調が台頭すると、朝鮮独立を抑止するという論点が前面に押し込まれ、朝鮮統治政策批判は後退した。

本来、「石原莞爾の軍国主義的拡張主義的な構想の前に立ち現われた中国民族主義という新しい要素に対する、彼なりの対応の産物」<sup>(73)</sup>と評される東亜連盟論において、朝鮮論の占める位置は中国論に比べ小さい。反面、その朝鮮論は、石原が朝鮮民族との具体的な接触を経て形成したものであり、単なる中国論からの演繹であったりアジア政策論一般に解消されたりする性格のものではなく、その意味では独自の内容をもつものだった。また、植民地朝鮮への関心が一般に低調だった日中戦争期、日本国内を中心とした社会運動としては恐らく最も活発に朝鮮問題を取り上げ、少なくとも主観的には、内鮮一体論・皇民化政策と一線を画す朝鮮統治改善論を主張しつづけた。そして、そうしたことのゆえに朝鮮独立を支援する思想であるが如き批判を受けもした。これまで十分に指摘されてはいないが、日中戦争期以降の短期間に限定すれば、東亜連盟論における朝鮮論は、時代状況とのコントラストの中でその存在を際立たせ得たといつてよい。

しかし、そのことは東亜連盟論のもつ朝鮮認識に問題がなかったことを意味しない。

第一に、時に志願兵制度・創氏改名などの具体的な論点につき朝鮮支配政策批判論を展開したとはいえ、それは内鮮一体化政策の強圧的・急



進的な進め方には是正を求めるものであり、支配政策の根幹にある同化主義に対して原理的批判を突きつけるものではなかった。特に一九四一年以降、いちじるしく現状追認的な論調にかわった要因としては、様々な方面からの圧力を考慮せねばならないにせよ、そのような原理的批判の不徹底という内在的な弱点を見落とすことはできない。

第二に、朝鮮論の眼目として知られる「自治」論は、朝鮮人の参政権を意識したもののというよりは、行政機関内部での朝鮮人優遇策を唱えたという性格のものだったと考えられる。そして、「自治」論がその範囲や具体的手順を明確にしていなかったことは今措くとしても、当初より朝鮮独立を否認する性格を内包し、そのために、一部には朝鮮人との間に解釈の齟齬、「誤解」を生むことにもなった点は指摘しておかねばならない。しかも、独立論否定という主張を明示したのが一九四一年以降になってからだったことは、一箇の思想として節度を欠いたのではなかったか。従来、朝鮮「自治」論を評価する若干の論者はこれらの点に注意を払っていない。<sup>(74)</sup>

第三に、東亜連盟論においては、朝鮮問題に着眼しながらも植民地問題総体に接近しようとする姿勢が弱かった。確かに台湾に対し、前掲『要綱』一九四〇年版は、「行政は民族協和の見地から根本的検討修正を要する」としている。<sup>(75)</sup>しかし、実際には台湾問題に対する具体的な言及はこれ以外にほとんど見られず朝鮮問題の場合と大きく異なる。東亜連盟論は台湾ないし植民地全体を視野にいれられなかったのではないか。<sup>(76)</sup>このように東亜連盟論の提示した朝鮮論は、いくつかの重大な限界を抱えながら、この時代に特異な位置を占めた。そして、そのような東亜連盟運動の性格は、そこに加わった朝鮮人の運動にも大きく影を落としたことを予想させずにはおかない。本稿では、その問題についてはほとんど触れられなかったが、朝鮮人の運動参加者がどのような経歴の持ち主で、いかなる経緯で運動に関与するようになったのか、他の朝鮮人はそれをどのように見ていたのか、などの点を明らかにしてはじめて、東亜連盟運動と朝鮮人の関わりを総体として理解できるだろう。本稿の第二部に当たる別稿では、そのような課題を念頭におきながら、朝鮮半島および日本国内で朝鮮人が担った運動の具体相を検討する予定である。

#### 凡 例

- (1) 引用文中の「」は引用者による注記、……は引用者による略記を表す。
- (2) 引用文の漢字は当用漢字に改め、聯盟と記すべきところを連盟と表記するなど若干手を加えた。また、引用文中、「鮮人」等の差別的表現も原資料のままとした。
- (3) 「満洲」「内鮮一体」「皇民化」等の括弧を省略した。

- (4) 本書では次のような略記を用いている（これ以外の略記は適宜記す）。
- ・角田順編『石原莞爾資料——国防論策篇』（原書房、一九七一年）↓『国防論策』。
  - ・石原莞爾全集刊行会編『石原莞爾全集』第三卷（同、一九七六年）↓『石原全集』第三卷。
  - ・内務省警保局『昭和十七年中ニ於ケル社会運動ノ状況』↓『社会運動の状況（一九四二年）』。

注

- (1) 橋川文三「大東亜共栄圏」の理念と実態」（『岩波講座 日本歴史』第二巻、岩波書店、一九七七年）二七八―二八五頁、今井清一「日中戦争論」（同編『体系・日本現代史』第二巻、日本評論社、一九七九年）三三―三七頁。
- (2) 東亜連盟論・東亜連盟運動に関する専論としては次のようなものがある。河原宏「石原莞爾と東亜連盟——『近代日本におけるアジア観』の一」（『政経研究』第二巻第二号、一九六五年二月）。この論文は一部改編の上、河原『近代日本のアジア認識』第三文明社、一九七六年などに収められているが、本稿では原論文から引用する。松沢哲成「東亜連盟運動論——政治運動から社会運動へ」（『史論』東京女子大学）第二八集、一九七五年三月）、五百旗頭真「東亜連盟論の基本的性格」（『アジア研究』第三巻第一号、一九七五年四月）、桂川光正「東亜連盟論の成立と展開」（『史林』第六三巻第五号、一九八〇年六月）、松沢哲成「日本ファシズムの対外侵略」（三二書房、一九八三年）、照沼康孝「東亜連盟協会」（『近代日本研究会編』『年報・近代日本研究』五昭和期の社会運動）山川出版社、一九八三年）、桂川光正「東亜連盟運動史小論」（古屋哲夫編『日中戦争史研究』吉川弘文館、一九八四年）。
- (3) 例えば、排他的ナショナリズムの超克の必要性を説いた点では似通っていないながら、東亜連盟論に対決的姿勢をとった「東亜協同体論」の場合、一九三八年後半に登場したが翌三九年後半には終息に向かっていた（山口浩志「東亜新秩序論の諸相——東亜協同体論を中心に」（Ⅰ）（Ⅱ）『明治大学大学院紀要 政治経済学篇』第二六、二七集、一九八九年二月、一九九〇年二月）。
- (4) マーク・ゲイン『ニッポン日記』（邦訳、筑摩書房、一九六三年）一七八頁、一九四六年四月二七日の条。
- (5) 五百旗頭、前掲論文、三―三三頁参照。
- (6) 衛藤藩吉「日本人の中国観——鈴江言一をめぐって」（『思想』第四四五号、一九六一年七月）二二―二三頁。ただし、東亜連盟論は衛藤論文の主題ではなく、注記で言及されているだけである。
- (7) なお、この問題に関わって、大村益夫「愛する大陸よ——詩人金龍済研究」（大和書房、一九九二年）一六三頁、では、東亜連盟運動は「朝鮮が」すでに日本の一部になっているから、連盟の対象でない、と考えていたに違いない、という見方が示されている。大村氏の労作は、詩人金龍済の足跡を丹念に跡づけ、金の関わった活動の一環として、朝鮮において秘密組織運動という形で東亜連盟運動が展開されていたことを明らかにしているが、東亜連盟論が朝鮮を関心の対象外に置いていたという評価については、本稿は見解を異にしている。
- (8) 松沢、前掲書、五八―五九、六九頁。
- (9) 山口重次「悲劇の将軍・石原莞爾」（世界社、一九五二年）四五頁。
- (10) 石原「満蒙問題私見」（一九三二年五月、『国防論策』七六―七七頁）。

- (11) 中塚明「朝鮮支配の矛盾と『滿州事変』」(『季刊現代史』第一号、一九七二年一月)、山室信一「キメラ——滿洲国の肖像」(中央公論社、一九九三年)三六―四二頁。
- (12) 石原「軍事上ヨリ見タル皇國ノ国策並国防計画要綱」(一九三三年六月、『国防論策』一一三頁)。
- (13) 石原「滿洲国育成構想」(一九三四年三月、『国防論策』一一五頁)。
- (14) 石原「東亜連盟」(一九四六年、『国防論策』五〇七頁)。
- (15) 朴錫胤は、一九三二年東京帝國大学卒業後、朝鮮總督府の援助でケンブリッジ大学に留学、三〇年總督府御用紙『毎日申報』の副社長となり、また三二―三三年間島地方において、抗日バルチザン運動の破壊団体民生団を組織した。後、滿洲国の外務官僚に登用された(反民族問題研究所編『親日派九九九』第二卷、図書出版トルベゲ、一九九三年、五一―五六頁)。
- (16) 石原「滿洲帝國協和会東京事務所の任務に就て」(一九三九年八月、『石原全集』別卷、八頁)。
- (17) 石原「歐洲大戰の進展と支那事変」(一九四一年七月、『国防論策』四九二頁)。また、『東亜連盟』第二卷第九号(一九四〇年九月)は、ポーランドからの帰国歓迎会の席上、朴が滿洲国の民族協和の理念を称え、一座の朝鮮人に「東亜大同のためになすべき我々の責任を思ひ、真剣に努力しよう」と訴えたことを伝えている(『滿洲国総領事、朴錫胤氏は語る』五六頁)。さらに、少なくとも一九三九―四〇年、自ら石原を何度か訪れ(本文第二章の付表参照)、滿洲で東亜連盟運動に携わった伊地知則彦・入江辰雄らとも接触をもった(入江「石原莞爾と伊地知則彦」『暁書房』一九八二年、二九六頁)。
- (18) 山室、前掲書、二四八―二五〇頁、秦郁彦「軍ファシズム運動史」(増補版、河出書房新社、一九七二年)二五三―二五四頁など。
- (19) 石原「東亜に於ける交通事情」(一九四一年九月、『国防論策』五〇三頁)、高木清寿「東亜の父 石原莞爾」(錦文書院、一九五四年)一五三頁。
- (20) 高木、前掲書、一七二頁。
- (21) 「宇垣一成日記」第二卷(みすず書房、一九七〇年)八三二頁、一九三三年二月二七日の条には次のような記述がある。「朝鮮万歳騒の記念日たる三月一日に滿洲國家を建設し意味を為さざる民族自決の辭を濫用したりして、お隣の神經を刺戟することなどに遠慮なき遣り方は、勇敢と云へば勇敢らしくもあるが知慧の乏しさ加減も可憐である。……結構の遣り方として賞讃する訳には行かぬ!!」。
- (22) 高木、前掲書、一七三頁。
- (23) さしあたり、林鐘國「日帝侵略斗 親日派」(図書出版青史、一九八二年)三六一―三六二頁を参照。
- (24) 石原「関東軍司令官ノ滿洲国内面指導撤回ニ就テ」(一九三八年六月、『国防論策』二三七頁)。
- (25) 権逸「権逸回顧録」(権逸回顧録刊行委員会、一九八七年)六二―六四頁。
- (26) 鄭哲「在日韓国人の民族運動」(洋々社、一九七〇年)三二二頁。ただし同書が「東亜連盟」の結成を一九二五年としているのは明らかに誤りである。
- (27) 西敬泰「王道楽土」の徒花・ロッキード事件」(『第三文明』第一八八号、一九七六年一〇月)一〇頁、宋建鎬「日帝支配下の韓国現代史」(一九七九年、邦訳、風濤社、一九八四年)三六三頁。ただし、括弧内に記した滿洲国官吏としての主要経歴は、中西利人編『滿洲紳士録』第二版(滿蒙資料協会、一九四〇年)に拠っている。その他、入江、前掲書、三一―三二、三九―四〇頁も、この時期、滿洲に朝鮮人の共鳴者がいたことを記している。
- (28) 桂川、前掲「東亜連盟運動史小論」三八八―三八九頁。

- (29) 石原「現在ニ於ケル我カ国防」(一九三八年五月、『国防論叢』二二八頁)。
- (30) 宮崎正義「東亜連盟論」(改造社、一九三八年)四五頁。
- (31) 杉浦晴男「東亜連盟建設綱領」(立命館出版部、一九三九年)。同書「例言」によれば、当初の刊行予定は一九三八年二月だったとされている。
- (32) 「社会運動の状況」(一九四二年)八二五頁。
- (33) 朝鮮軍参謀部「昭和十四年後半期朝鮮思想運動概況」(一九四〇年二月、宮田節子編「朝鮮思想運動概況」不二出版、一九九一年、二二二頁)によれば、三九年一月、全羅南道光州で姜永錫、藤田源太郎等によって「東亜協和理念研究所設立委員会」が設立されている。同会が「日本国体学」の研究者で東亜連盟運動のイデオログの一人だった「里見岸雄ノ主義ニ共鳴設立」された組織であること(里見については、松沢、前掲書、八九―一〇二頁)、また姜永錫は後に朝鮮における東亜連盟運動の中心人物となっていること(大村、前掲書、一五六頁)などから見て、同会が東亜連盟運動系統に属する組織であることは疑えない。
- (34) 「社会運動の状況」(一九四二年)八二五頁。もとより、東亜連盟論が「政治の独立」を標榜したのは朝鮮を念頭においてのことではなく、中国との提携関係において中国民族主義の要求を満足させようとするためのものであった。
- (35) 石原「満洲建国ヨリ支那事変へ」(一九三九年六月、『国防論叢』三〇九頁)。
- (36) 石原「満洲帝国協和会東京事務所の任務に就て」(一九三九年八月、『石原全集』別巻、三三―三四頁)。
- (37) 石原「東亜連盟ノ結成ト教育制度」(一九三九年一月、『石原莞爾資料(マイクロフィルム)』国会図書館憲政資料室所蔵、リールーの内「師団長時代」所収)。
- (38) 石原「軍隊内務特ニ下士官ノ重責ニ就テ」(一九四〇年一月、『国防論叢』三九九頁)、同「支那事変の解決」(一九四〇年一月、『石原全集』別巻、一三八―一三九頁)。
- (39) 前掲「石原莞爾資料(マイクロフィルム)」リールーの内「師団長時代」所収。同文書は、『石原全集』等に収録されていないところからみて当時活字化されなかったと考えられる。また、石原「日記」一九四〇年一月二七日の条には、同文書により、「野口」「伝兵衛」、田村「真作」及福島「清三郎」塾ノ人々三四名」に講義していることが記されている(『国防論叢』三四―三六頁)。
- (40) 矢内原の朝鮮議会議設置論については、幼方直吉「朝鮮参政権問題の歴史的意義」(『東洋文化』第三六号、一九六四年三月)一〇―一七頁、浅田喬二「日本植民地研究史論」(未来社、一九九〇年)四二―四二七頁、など。なお、朝鮮議会議設置論は、一九二〇年代朝鮮総督府内部でも民族解放運動激化への対抗策として一時検討されたことがある(姜東鎮「日本の朝鮮支配政策史研究」東京大学出版会、一九七九年、三六六―三七八頁、楠精一郎「外地参政権問題」手塚豊編「近代日本史の新研究」第Ⅸ巻、北樹出版、一九九一年)。
- (41) 姜東鎮「日本言論界と朝鮮」(法政大学出版局、一九八四年)三四八―三六九頁。
- (42) 林房雄「新しき朝鮮」(『大陸』第二巻第二号、一九三九年二月)三三七頁。また、ほぼ同じ頃、朝鮮総督府総督官房文書課事務官堂本敏雄は、「大陸兵站基地」「内鮮一体」等の「折角の立派な目標も方針も、一步朝鮮外に出れば、案外徹底して居らぬ事を認めねばならぬ」と述べている(堂本「大陸に対する朝鮮認識宣伝の必要性」『朝鮮行政』第一八巻第八号、一九三九年八月)。

- (43) 花田清輝「民族政策の理想と現実——『内鮮一体化』問題を中心に」(『東大陸』第一六卷第二二号、一九三八年二月) 四〇頁、山口、前掲論文(一)、一三二頁。
- (44) 昭和研究会事務局「東亜政治研究会資料(一) 帝国の朝鮮統治策——東亜新秩序建設の見地より」(一九三九年七月、法政大学「協調会文庫」所蔵)。
- (45) 「曹寧柱、趙恩濟に対する」判決(一九四三年二月、京都地方検察庁所蔵) 三丁。
- (46) 朝鮮総督府編「昭和十六年一月第七七回帝國議會説明資料」(『朝鮮総督府帝國議會説明資料』第二卷、不二出版、一九九四年、二四一頁)、「社会連盟の状況(一九四二年) 八三二—八三三頁。
- (47) 石原、前掲「東亞連盟ノ名称、範圍、及結成ノ条件」は、「民族学ノ感情ヲ主トスル時ハ連盟ハ民族国家ノ結合体トスルヲ可トスヘシ……朝鮮民族ヲ主体トスル朝鮮独立ノ根柢ハ比処ニアリ」然レトモ成ルヘク広範圍ヲ政治的ニ統一スルハ時代ノ要求ナリ、此見地ヨリ朝鮮日本間ノ歴史ニ鑑ミ今日之ヲ分離スルハ時代ヘノ逆行トイハサルヘカラス」と述べている。
- (48) 以下、金昌南「東亞連盟ニ於ケル朝鮮民族ノ地位」(一九四〇年一月作成、前掲「石原莞爾資料(マイクロフィルム)」リール二の内「師団長時代」所収)。なおこの文書には、金によるものか石原によるものか判らないが、「極秘」の印が押してある。
- (49) 金昌南宛石原莞爾書簡、一九四〇年二月三日(同前所収)。
- (50) 石原莞爾宛金昌南書簡、一九四一年二月一日(同前所収)。
- (51) 照沼、前掲論文、三一四—三二〇頁。
- (52) 「東亞連盟運動に対する大政翼賛会東亜部の見解」(一九四一年一月頃か、亀井貫一郎関係文書)一、一四頁。
- (53) 「興亜の指導理念」(執筆者は不明だが政府ないし大政翼賛会関係者と思われる。一九四一年一月頃か、浅沼稲次郎関係文書)二九三、国会図書館憲政資料室所蔵)、亀井貫一郎「大政翼賛会東亜部長」「興亜団体統合の構想」(『中央公論』第五六卷第三号、一九四一年三月) 九六—九八頁。
- (54) 五百旗頭、前掲論文、二七—二九頁など。
- (55) 「反東亞連盟論を駁す」(『東亞連盟』第三卷第五号、一九四一年五月) 八二頁。
- (56) 加田哲二「東亜建設理論の再吟味」(『東亜解放』第三卷第一号、一九四一年一月) 二二頁。
- (57) 精神科学研究所編「支那事变解決を阻害するもの」(同、一九四一年)。ただし、このくだりは内務省の検閲によって削除された(『出版警察報』第一三五号、一九四一年二月、三月、二二七頁)。
- (58) 「民族協和の古伝統」(『東亞連盟』第三卷第一号、一九四一年一月) 六頁。
- (59) 「朝鮮問題に対する吾人の態度」(『東亞連盟』第三卷第二号、一九四一年二月) 九—一〇頁。
- (60) 「朝鮮問題に就て」(『東亞連盟』第四卷第五号、一九四二年五月) 三五頁。
- (61) 石原「庄内支部運動要領説明」(一九四一年九月、「石原全集」別巻、二八〇頁)。
- (62) 石原「国民社会主義ドイツ労働党」初期の運動(一九四四年三月、「石原全集」第七卷、一八九頁)。その他、石原「東亞連盟協会運動要領」に就て(一九四一年一月、「石原全集」別巻、二二三頁)、中島清筆記「昭和維新論講義要点」(一九四四年一月、「石原全集」第七卷、二六六頁)など参照。

- (63) 森田「明日に生きる石原先生」(保坂富士夫編『石原莞爾研究』第一集、精華会中央事務所、一九五〇年) 六二頁。
- (64) 石川正俊「政治なき政治——木村武雄評伝」(時事通信社、一九六三年) 三〇九頁。
- (65) 「石原顧問語録」(一九四三年四月、『石原全集』第七卷、一六一頁)、中島清筆記「昭和維新論講義要点」(一九四四年二月、同上、二二六頁)。
- (66) 東亜連盟同志会編『東亜連盟建設要綱』(聖紀書房、一九四三年) 八二頁。
- (67) 石原「庄内支部運動要領説明」(一九四一年九月、『石原全集』別巻、二八〇―二八一頁)。
- (68) 石原「東亜連盟協会運動要領」に就て(一九四一年一〇月、『石原全集』別巻、一三四頁)。
- (69) 樋口雄一「協和会——戦時下朝鮮人統制組織の研究」(社会評論社、一九八六年)。
- (70) 石原の故郷で東亜連盟運動の影響が強かった山形県を例にとると、一九四〇年二月に山形県協和会が結成されており、これ以降四二年末までに、『社会時報』(山形県社会事業協会発行)誌上に協和会の活動状況を伝える記事が五回掲載されているが、いずれにも東亜連盟運動とのつながりは窺えない。
- (71) 桂川、前掲「東亜連盟運動史小論」四〇六頁、松沢、前掲書、二九九―三一五頁。
- (72) 「東亜連盟協会会報」一九四二年五月二五日付、「東亜連盟協会ニュース」(『東亜連盟』第三巻第七号、一九四一年七月) 一一三頁、同上(『東亜連盟』第四巻第一号、一九四二年一月) 一二三頁。
- (73) 桂川、前掲「東亜連盟論の成立と展開」一四五頁。
- (74) 衛藤、前掲論文のほか、佐治芳彦「石原莞爾——甦る戦略家の肖像」下巻(現代書林、一九八四年) 二四三―二四四頁。
- (75) 前掲『要綱』一九四〇年版、七〇頁(同書一九四三年版にも同一の記述が見られる)。序章に引いた衛藤氏の評価はこれに依拠している。
- (76) 東亜連盟運動の幹部淡谷悠蔵が台湾を訪れた際、同地の軍人から東亜連盟論が「台湾については一向に問題にしていけない」と論難された、というエピソードがある(淡谷『野の記録』第四部、北の街社、一九七六年、二二二―二二四頁)。もっとも、台湾人の側では、日本留学中、東亜連盟論に出会い傾倒していった莊世和のような例がないわけではない(莊世和「一台湾人の見た満州事変」『永久平和——石原莞爾研究』第三六号、一九九五年二月)。